

平成25年度 決算を認定



9月定例会報告

9月定例会は9月4日から9月17日までの14日間の日程で開催されました。

今定例会では子ども・子育て支援法等での功に伴う条例、平成26年度一般会計補正予算、平成25年度一般会計他6会計の決算の認定等全15議案を審議しました。

主な議案の内容と審議結果

9月定例会

〈賛成多数で認定〉

の借入れと、それによる借入金の代位弁済を行つたことによるものです。翌年に繰り越される財源として支援法等での功に伴う条例、平成26年度一般会計補正予算、平成25年度一般会計他6会計の決算の認定等全15議案を審議しました。

■平成25年度一般会計の決算の認定
歳入決算額は約87億4,277万2,000円で前年度に比べ約11億6,000万円の増加、歳出の決算額は83億5,350万円で前年度比約10億8,400万円の増加となります。大きな要因は土地開発公社の解散に伴う第3セクター等改革推進債

■平成26年度一般会計補正予算（第2号）の専決
富士見町消防団ポンプ操作法大会県大会出場に伴う非常備消防費631万円、リッチモンド市長来町に伴う友好事業推進費183万円が主な内容で、歳入歳出それぞれ130万1,000円を追加するものです。

■富士見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
平成24年8月に子ども子育て関連3法が成立、この法律に基づき平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴う条例の制定です。

（全会一致で承認）

新制度では子どもの保

育・教育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図ることになつてお

り、新たに施設や事業の設備及び、運営に関する基準については、国が定めた基準を踏まえ、自治体ごと条例を定めることになりました。本条例は、その運営基準に関わるものを見定めたものです。

討論は次ページを参照してください。
討論は次ページを参照ください。

■平成26年度一般会計補正予算（第3・4号）
8月10日の台風被害の復旧に係る町単農業用施設災害復旧費844万円、町単河川施設災害復旧費150万円の他、特定地域再生事業（テレワークタウン構想）87万6,000円、定住促進事業800万円、一般コミュニティ助成事業補助金640万円、道路維持修繕事業550万円、

が主な内容で予算総額は74億9,043万7,000円となります。

■富士見町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
前記の条例と同じ趣旨のもと、本条例は事業認定に関わるものを見定めたものです。

■教育委員会委員の任命
小池千穂子氏（小六）任命に全会一致で同意しました。